⑵　認められた減損の兆候の概要

①　ａの職員宿舎（集合住宅）、ｂの職員宿舎（集合住宅）、及びｃの職員宿舎（集合住宅）については、近隣の住宅事情の変化等に伴い本学職員の入居希望者が減少し、利用率が低下したため、減損の兆候が認められた。

②　ｄの職員宿舎（集合住宅）については、新たな入居は停止しており、現入居者に平成27年３月までの退去を要請し、退去が完了次第用途廃止とすることを平成24年３月に決定しているため、減損の兆候が認められた。

③　ｅの職員宿舎（一戸建）及びｆの外国人教師等宿泊施設については、新たな入居は停止しており、現入居者に平成27年９月までの退去を要請し、退去が完了次第用途廃止とすることを平成25年５月に決定しているため、減損の兆候が認められた。

④　ｇの学生宿舎については、女子用の二人室として入居募集を行ったが、申込者が少なかったこと、及び後期入学予定の留学生等のため空室としていたが、実際の入居者数が入居見込者数を下回ったことから、利用率が低下したため、減損の兆候が認められた。

⑶　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

①　ａの職員宿舎（集合住宅）については、建物と附属設備からなり、建物と補完的な関係を有する附属設備（屋外ガス装置）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

②　ｂの職員宿舎（集合住宅）については、建物と構築物からなり、建物と補完的な関係を有する構築物（植樹枡等）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

③　ｃの職員宿舎（集合住宅）については、建物と構築物からなり、建物と補完的な関係を有する構築物（擁壁）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

④　ｅの職員宿舎（一戸建）については、建物、附属設備、及び構築物からなり、建物と補完的な関係を有する附属設備（屋外排水設備）及び構築物（土留等）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

⑤　ｆの外国人教師等宿泊施設については、建物と構築物からなり、建物と補完的な関係を有する構築物（郵便受箱等）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

⑥　ｇの学生宿舎については、建物、附属設備、及び構築物からなり、建物と補完的な関係を有する附属設備（入退室システム等）及び構築物（自転車置場）であることから、一体としてそのサービスを提供するものと認められたため、減損の判定にあたっては一体として行っている。

⑷　減損の認識に至らなかった理由

①　ａの職員宿舎（集合住宅）、ｂの職員宿舎（集合住宅）、及びｃの職員宿舎（集合住宅）については、平成20年度からの筑波地区公務員宿舎の廃止計画に伴い、廃止予定公務員宿舎に入居中の本学職員の移転先として予定している。廃止予定公務員宿舎の退去期限が平成27年９月30日であることから、平成26年度以降の使用稼働が確実に見込まれており、当該資産がその使用目的に従った機能を現に有していることから、減損の認識に至らなかった。

②　ｄの職員宿舎（集合住宅）、ｅの職員宿舎（一戸建）及びｆの外国人教師等宿泊施設については、現在も宿舎を使用し続けているため、減損の認識に至らなかった。

【使用しなくなる日】

入居者の退去が完了次第、使用しなくなることが決定している。

【使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額】

廃止の時期が個別に決定された時点で、回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができる。

③　ｇの学生宿舎については、二人室としての入居募集を見直し、より入居希望が見込まれる、単身室としての入居募集を行ったこと、及び後期入学の留学生等の入居により、利用率が回復している。今後は、後期入学予定の留学生等のため空室とする場合は、予定数をより慎重に見込むことにより、継続して一定水準の利用率を確保することが見込まれることから、減損の認識に至らなかった。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素等を使用している工具器具備品の放射線の除去義務及び建物の賃貸借契約等に伴う原状回復義務である。

２．資産除却債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～26年と見積もり、割引率は、0.256％～2.254％を使用して資産除去債務の金額を計算している。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	248,305千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―円
時の経過による調整額	6,023千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 10,874千円
その他増減額（△は減少）	277,408千円
期末残高	520,862千円

（賃貸等不動産関係）

本学は筑波地区に附属病院患者用駐車場及び学生宿舎等を有している。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。　（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
30,184,840	△ 40,121	30,144,719	30,353,806

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

取得等による増加（学生宿舎改修ほか）	319,150千円
減価償却等による減少	359,272千円

（注３）　当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて本学で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産に関する平成25年度における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
436,560	491,305 （うち、損益外減価償却相当額314,147）	―